

お知らせ

気象警報等発令時における川西市公民館の管理運営について

1. 主催事業の中止（延期）

気象警報が川西市に発令された場合、公民館講座の取り扱いを次のとおり行います。

- (1) 午前 8時の時点で気象警報が発令中の場合、午前の事業は中止する。
- (2) 午前 11時の時点で気象警報が発令中の場合、午後の事業は中止する。
- (3) 午後 5時の時点で気象警報が発令中の場合、夜間の事業は中止する。

2. 図書室、貸室使用について

気象警報が発表された場合、各館図書室と貸室利用の取り扱いを次のとおり行います。

- (1) 気象警報発令の場合、図書室利用者と貸室使用主催者に発令状況を伝える。
- (2) (1)以降、図書室利用、貸室使用を継続するか否かは利用者の判断とする。
- (3) 気象警報の解除について利用者等に伝える。

3. 特別気象警報について

特別気象警報が発令された場合、公民館は避難所となりますので、利用・活動を中止とします。周囲の状況や、市から発表される避難指示・避難勧告などの情報に留意し、直ちに身を守る行動をとるようにしてください。また、各自において、帰宅等ご判断ください。